

I. 重点的に進める主な事業一覧

第5次枚方市総合計画基本計画に掲げる「4つの重点的に進める施策」の中で、計画期間（H28～31年度）に取り組む主な事業を定めています。

※欄外の「★」印は、H30年度において新たに取り組む事業、「●」印は拡充等を行う事業を示しています。
※複数の重点施策に関する事業については、後掲の事業名の上に【再掲】と表示しています。
※「計画期間（H28～31年度）における主な取り組み」が継続する場合は、「→推進」としています。
※「概算事業費」については、4年間（H28～31年度）の概算額を示しています。なお、予算を伴わない事業は、概算事業費の欄に「—」と示しています。また、検討中の事業で、現時点において概算事業費が算出できないものについては「未定」、契約の関係上、公表できないものについては「＊＊＊」としています。
※「事業概要」、「計画期間（H28～31年度）における主な取り組み」、「概算事業費」の内容については、今後、事業効果や市の財政状況等を踏まえながら取り組んでいくものであり、変更する場合があります。

1. 市民、市民団体、事業者、行政が連携し、支えあうまちをつくる

○まちづくりの担い手である市民、市民団体、事業者、行政のパートナーシップを促進するため、情報の共有化を図るとともに、地域の活発なまちづくり活動を支援するなど、市民などのあらゆる主体がまちづくりに参画しやすい環境づくりを進めます。

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28～31年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28～31年度】 |
|----------------------------------|---|---|-----------------------|-------|-------|-------------------------|
| | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | |
| 予算編成過程等の公表 (総合政策部) 企画課 | 【新規（平成28年度当初）】 協働によるまちづくりの実現に向け、市民満足度の向上を図るために行政と市民や団体等と信頼関係を高めていくことが重要である。そのためには、行政の持つ情報を積極的に提供し、課題に対する共通認識を持つことが必要であるため、実行計画や予算編成の検討段階における情報を公表し、行政の透明性を高める取り組みを進めていく。 | ・①実行計画及び予算の審議状況、②市長への提言、③部の運営方針、④各審議会の審議状況について公表の実施 | ・事業の効果を検証しながら引き続き事業実施 | →推進 | →推進 | — |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|---|---|---|---|---|--------|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| ★ シティプロモーション推進事業 (総合政策部) ひらかた魅力推進課 | 【新規（平成 30 年度当初）】 公民連携による新たな取り組みを実施するなど、効果的なシティプロモーションを推進する。 | — | — | ①シティプロモーション推進業務委託、委託内容を踏まえた企画・調整 ②シティプロモーション推進プラットホームの構築・運営・施策開発 ③マーケティングに関する外部有識者からの意見聴取 | →推進 | 12,095 |
| 電子自治体推進事業 <オープンデータ利活用の促進等> (総務部) 情報推進課 | 行政サービス向上・官民協働によるまちづくりの推進・行政事務の効率化を図るため、オープンデータの拡充や自治体クラウドなどの推進等の情報通信技術を活用した取り組みを推進する。 【拡充（平成 28 年度当初）】 他市の取り組み事例の調査や、試用版アプリケーション等の活用による効果測定などを実施し、オープンデータの利活用の促進を図る。また、タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを導入することで、紙の使用量抑制や、資料紛失等による情報漏洩のリスク低減を図る。 | ①総合型 GIS の再構築の実施 ②オープンデータの拡充 ③自治体クラウドの導入に向けた調査などの取り組み及び情報システムの仮想化等の調査・検討・実施 【拡充（平成 28 年度当初）】 ④市民などが作成したアプリケーション等の活用事例の紹介 ⑤オープンデータの公開の推進について調査・研究・説明会実施 ⑥市民参加型オープンデータイベントの実施・評価・検証 ⑦会議資料のペーパーレス化について試行版ペーパーレス会議システムの導入を行い、調査・検討 | ①統合型 GIS の利活用の促進 ②③→推進 【拡充（平成 28 年度当初）】 ④⑤→推進 ⑥イベントの成果物を活用した試用版アプリケーションの開発及びその検証結果を踏まえた取り組みの推進 ⑦会議資料のペーパーレス化についてシステムの整備・導入 | ①②③→推進 【拡充（平成 28 年度当初）】 ④⑤→推進 ⑦ペーパーレス会議の拡充・利 用促進 | →推進 | 86,729 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|---|--|--|---|--|--|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| ● 公衆無線 LAN 環境整備事業 <small>(総務部) 情報推進課</small> | <p>【新規（平成 29 年度当初）】 市内の公共的な防災拠点などに公衆無線 LAN を設置し、災害時における市民や来訪者の災害関連情報などの収集及び安否情報の発信手段を確保し、安全を担保する。平時は一般利用を目的とし、公衆無線 LAN を開放し、市民などの利便性の向上を図る。</p> | — | <ul style="list-style-type: none"> ・市が管轄する第1次避難所である市民交流センター・メセナひらかた会館・枚方公園青少年センター・サブリ村野の4拠点に公衆無線 LAN の導入（教育委員会管轄拠点については施策目標 16「小中学校教育用 ICT 機器等整備事業」の中で整備）、市民などへの利用開始 ・利用状況などの調査、必要に応じて他の公共的な防災拠点などへの導入計画作成及び関係課との調整 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度の検討結果に基づいて他の公共的な防災拠点などに公衆無線 LAN の導入 ・必要に応じて公共的な防災拠点など以外の拠点への導入検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・拡充の検討 | 11,341 |
| ● コールセンター事業 <small>(市長公室) 広聴相談課 (総合政策部) 行革推進課 <small>(総務部)</small> 総務管理課</small> | <p>市民からの問合わせへのワンストップ回答や土日祝の時間外対応等により市民サービスを向上させるとともに、業務の効率化を図るために、新たな情報提供サービスとして、コールセンターを設置する。</p> <p>【拡充（平成 30 年度 9 月補正）】 平成 28 年 4 月開設以降のコールセンター運用実績の検証を踏まえ、応答率の向上と一次回答率の改善を図り、市民サービスのさらなる向上と職員の業務効率化を促進するため、コールセンターの運営体制と現行サービスについて拡充を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターの開設・運営 ・事業効果の検証 | <ul style="list-style-type: none"> →推進 | <ul style="list-style-type: none"> →推進 <p>【拡充（平成 30 年度 9 月補正）】 ・総合コールセンター開設に向けて、平成 31 年度以降の委託契約を締結</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・総合コールセンターの開設・運営 ・FAQ の登録・修正および公開 ・FAQ の更新 ・事業効果の検証 | 189,488 |
| ★ 期日前投票所環境整備事業 <small>(選挙管理委員会事務局) 選挙管理委員会事務局</small> | <p>【新規（平成 30 年度当初）】 投票機会の拡大と有権者の利便性及び投票率の向上を図ることを目的として、新たに公共施設 4箇所に期日前投票所を増設するとともに、商業施設と連携した期日前投票所を 2 箇所開設する。また、増設することにより期日前投票所の混雑緩和を図る。</p> | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・期日前投票所の見直し（増設） | <ul style="list-style-type: none"> ・期日前投票所の運営 | 8,999 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28~31年度】 |
|---|---|---|--|-------------------------------|--------|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| ★ ひらかたポイント事業 <small>(総合政策部) 企画課</small> | <p>【新規（平成 30 年度当初）】 市が実施する健康・高齢者・ボランティア・アンケート等の分野に関する事業等への参画や、市が指定する検診等を受診した市民に対して、ポイントを付与し、市内の店舗等でそのポイントを利用できる制度を構築する。また、ポイントにあっては、市からの付与以外に協力店舗からのポイントも付与できるシステムとして、ポイント制度に広がりを持たせるとともに、地域経済の活性化にも繋がるよう制度構築を行う。</p> | — | — | ・枚方市ポイント制度のシステム構築・運用開始 →推進 | | 102,012 |
| 協働によるまちづくりの推進<地域担当職員制度の導入等> <small>(市民安全部) 市民活動課</small> | <p>【新規（平成 28 年度当初）】 小学校区を基本にした市内 4 ブロック（東部・北部・中部・南部）ごとに、市職員を配置する「地域担当職員制度」を導入して、各ブロックにおける地域課題を共有し、行政の担当分野と地域が主体的に担う分野の役割分担を明確にした上で、一緒に解決策を考え、協働によるまちづくりを進めていく。また、地域課題の解決に取り組んでいる NPO と市職員との意見交換会を定期的に実施する。</p> | ①地域担当職員の選任 ②協働に関する研修の開催 ③地域担当職員のブロック会議への参加や地域課題の解決に向けた調整 ④地域課題の解決に取り組んでいる NPO との意見交換 | ②③④→推進 ⑤協働に関する情報発信のためのガイドブック発行 | ②③④→推進 ②③④→推進 | ②③④→推進 | 200 |
| 校区コミュニティ活動補助金交付事業 <small>(市民安全部) 市民活動課</small> | <p>地域が主体的に取り組むまちづくり活動を支援するため、地域の声や実情を踏まえ、補助金を交付する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 校区コミュニティ活動補助金全体の見直しを行い、一部補助額の増加や、補助対象項目の追加などを行う。</p> | • 現行要綱に基づき、校区コミュニティ活動補助金の交付、地域づくりデザイン事業の実施 | • 校区コミュニティ活動補助金の交付、地域づくりデザイン事業の実施 【拡充（平成 28 年度当初）】 • 校区コミュニティ活動補助金の充実（制度の概要） • 補助制度の再構築 *青色防犯パトロール事業の補助の増額や AED 等の補助対象の追加 | →推進 →推進 | | 217,789 |

2. 安心して子どもを産み育て、健やかな成長と学びを支えるまちをつくる

○妊娠・出産から、子育て期まで切れ目なく、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを進めます。

○未来の担い手である子どもたちの豊かな人間性や確かな学力を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進します。

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|---|---|---|---|--|--------|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| 母子健康づくり推進事業<産婦健康診査の費用助成等> (健康部) 保健センター 保健予防課 | <p>妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない支援を推進するため、妊娠婦健康診査の助成や妊娠・育児に関する知識の普及、産後ケア事業、相談支援、不妊症・不育症治療の支援など母子の健康づくりを推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 市内 9か所（本庁・支所等）で受付けている妊娠届出を保健所・保健センターの 2か所に集約し、保健師による全妊娠への面接相談などを実施する。また、「あなたのまちの保健師 PR」として、妊娠届出時に、妊娠や出産、子育てに関しての相談先が一目でわかるマグネットを配付する。さらに、利用者数が増加傾向にある産後ケア事業への対応などのため、母子保健コーディネーターの日数を週 2 日から週 4 日に拡充する。</p> <p>【拡充（平成 29 年度当初）】 産後うつの予防などを図る観点から、産婦健康診査の費用を助成する。 助成内容：産後 2 週間及び 1 ヶ月の 2 回それぞれにつき上限 5,000 円</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠婦健康診査の助成 ・妊娠・育児に関する知識の普及 ・産後ケア事業の実施 ・妊娠期からの妊娠婦訪問・新生児乳児訪問（相談支援） ・不妊症・不育症治療に関する支援 <p>→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①妊娠届出時の全数面接相談の実施 ②マグネットの配付 ③母子保健コーディネーター配置日数の拡充</p> | | | | 1,978,782 |
| 市民の健康を支える地域拠点整備事業 (健康部) 保健センター | <p>【新規（平成 29 年度当初）】 赤ちゃんから高齢者までが健康でいきいきと暮らすことができるまち、安心して楽しく子育てできるまちを実現するため、妊娠・出産から子育て期、さらには高齢期までの切れ目のない支援を提供する相談支援拠点を整備し、より身近な地域で、地域の実情に応じた相談・支援を行う。</p> | — | <ul style="list-style-type: none"> ・12 月より北部支所に地域拠点を開設 | <ul style="list-style-type: none"> ・前年度実施状況の分析、課題の整理 ・2 か所目の地域拠点開設に向けた検討 | →推進 | 14,730 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|---------------------------------------|---|---------------------------|---|---|--|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| ● 結婚新生活支援事業 (子ども青少年部) 子ども青少年政策課 | <p>【新規（平成 29 年度当初）】 少子高齢化・人口減少が進行する中、結婚に伴い新たに生活を始める新婚世帯に対し、結婚に伴う住宅の賃借・購入費用や引越費用を補助することで、結婚しやすい環境づくりを推進し、少子化対策につなげるとともに、本市での定住促進を図る。</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 結婚新生活支援事業の補助金額の拡充、所得制限の緩和、年齢制限の設定を行う。</p> | — | <ul style="list-style-type: none"> 新たに生活を始める新婚世帯（所得制限あり）の住居の賃借・購入費用や引越費用に対する補助金の交付 | <ul style="list-style-type: none"> 事業の検証・国の補助金制度の動向を踏まえた上で事業の実施 | <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 ・結婚新生活支援事業の補助金額の拡充、所得制限の緩和、年齢制限の設定を行う。</p> | →推進 118,000 |
| ★ 新生児聴覚検査事業 (健康部) 保健センター | <p>【新規（平成 30 年度当初）】 新生児聴覚検査に係る費用を助成することにより、受診率の向上を目指し、聴覚障害の早期発見・早期療育を図る。</p> | — | — | <ul style="list-style-type: none"> 新生児聴覚検査の公費助成事業の開始 | →推進 | 19,508 |
| ★ 多子世帯医療費助成事業 (健康部) 医療助成課 | <p>【新規（平成 30 年度当初）】 子ども医療費助成およびひとり親家庭医療費助成受給者の自己負担月上限額を多子世帯においても 1 人分の自己負担月上限額とすることで、医療費負担の軽減を図り、多子世帯の子育て支援策とする。</p> | — | — | <ul style="list-style-type: none"> 多子世帯医療費助成事業を実施するためのシステム改修及び対象者への制度周知 平成 30 年 7 月受診分より償還手続き | →推進 | 40,644 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|---|--|---|--|------------|-------|-------------------------|
| | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | |
| ● 保育サービスの充実 (保育所における第3子以降の保育料無料化) (子ども青少年部) 子育て事業課 保育幼稚園課 子育て運営課 | <p>安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育ニーズを検証し、保育サービスの充実を図る。現在、保育所・認定こども園の保育料については小学校就学前の範囲内（年齢制限あり）において、最年長の子どもから順に第2子は概ね半額、第3子は無料としている。</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 保育ニーズを検証し、病児保育の充実を図る。また、国の制度（所得制限あり）に基づき年齢制限を撤廃し、第2子の保育料半額・第3子以降の保育料無料化等を実施する。</p> <p>【拡充（平成29年度当初）】 子育て世代への情報提供の充実に向けて、「子育て情報アプリ」の開発及び運用を開始する。また、病児保育の充実に向けて、枚方市病児保育室（市立ひらかた病院内）利用にあたっての受付時間拡充などにより利便性の向上を図る。</p> <p>【変更（平成30年度当初）】 子育て世帯、特に多子世帯の保護者負担の軽減を図るため、保育所等保育料において、所得・年齢の制限を撤廃し、3子以降の保育料の無料化を行う。また、さらなる財源の確保と待機児童対策の進捗を見極めながら、第2子以降の無料化に取り組む。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育や障害児保育、休日・夜間保育など保育サービスの充実 <p>→推進</p> <p>【拡充（平成29年度当初）】 ①「子育て情報アプリ」の開発及び運用開始 ②枚方市病児保育室（市立ひらかた病院内）利用にあたっての受付時間拡充などの実施</p> <p>【変更（平成30年度当初）】 ①第3子以降の保育料無料化の実施（H30年9月）</p> | <p>→推進</p> <p>【拡充（平成29年度当初）】 ①子育て情報アプリの運用 ②→推進</p> <p>【変更（平成30年度当初）】 ①第2子以降の保育料無料化に向けた検討</p> | <p>→推進</p> | | 466,174 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|---|--|--|------------|--|---|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| ● 幼稚園保育料の軽減 (幼稚園における第3子以降の保育料無料化) (子ども青少年部) 保育幼稚園課 | <p>子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、現在市立幼稚園の保育料については、小学校3年生までの範囲内において、最年長の子どもから順に第2子は半額、第3子は無料としている。また、私立幼稚園に在園している保護者に対し、設置者に補助を行い、多子世帯の保護者負担の軽減を行う。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 国の制度に基づき（所得制限あり）年齢制限を撤廃し、第2子の保育料半額、第3子以降の保育料無料化等を実施する。</p> <p>【変更（平成 30 年度当初）】 子育て世帯、特に多子世帯の保護者負担の軽減を図るため、保育所等保育料における第3子以降の保育料の無料化を行う。また、さらなる財源の確保と待機児童対策の進捗を見極めながら、第2子以降の無料化に取り組む。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・多子軽減措置の実施 <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・国の制度に基づき第2子の保育料半額、第3子以降の保育料無料化等の実施</p> | <p>→推進</p> | <p>→推進</p> <p>【変更（平成 30 年度当初）】 ①第3子以降の幼稚園保育料無料化の実施（H30年9月） ②私立幼稚園就園奨励費補助金の拡充</p> | <p>→推進</p> <p>【変更（平成 30 年度当初）】 ①②→推進 ③第2子以降の幼稚園保育料無料化に向けた検討</p> | 103,129 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|---|--|--|--|---|--|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| ● 待機児童対策推進事業 (子ども青少年部) 子育て事業課 | <p>待機児童を出さないため、保育ニーズを検証した上で、児童を受け入れることのできる体制を整備する。また、H27 年度については閉園する公立幼稚園を有効活用した私立保育所や幼保連携型認定子ども園による保育室の増築により 104 人の定員増を実施した。 概算総事業費：8.6 億円</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 保育ニーズを検証及び子ども子育て支援事業計画の目標事業量を変更する。また、保育ニーズの検証結果に基づく体制を整備する。</p> <p>【拡充（平成 29 年度当初）】 通年での待機児童解消をめざし、小規模保育事業の増設・私立幼稚園の認定こども園への移行のほか、入所枠の拡大に向けた取り組み等により、児童を受け入れる体制を整備する。</p> <p>【変更（平成 29 年度 6 月補正）】 私立保育所による小規模保育事業により、児童を受け入れる体制を整備する。</p> <p>【拡充（平成 29 年度 9 月補正）】 市立幼稚園（3 園を想定）において小規模保育事業を平成 30 年 10 月以降に実施する。</p> <p>【拡充（平成 29 年度 12 月補正）】 私立保育所の増改築及び大規模修繕による定員増を実施する。</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 公立保育所民営化の取り組みを推進する。また、私立保育所の創設・増改築による定員増を実施するとともに、民間小規模保育事業の実施箇所を増設する。</p> <p>【拡充（平成 30 年度 6 月補正）】 国の子育て安心プランに基づき創設された、私立幼稚園での 2 歳児の預かり保育事業を実施する。</p> <p>【拡充（平成 30 年度 12 月補正）】 保育所等の安定的な人材確保と待機児童解消に向け、「潜在保育士」の現場復帰を支援する、枚方市保育士等就職支援センターを設置する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・既存の私立保育所の増改築などにより、150 人の定員増 ・市立枚方保育所建替えに伴う仮設園舎の工事完了及び仮設園舎での保育を開始、新園舎の工事着手 <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・保育ニーズを検証した上で、児童を受け入れることができることのできる体制に向けて検討</p> <p>【拡充（平成 29 年度 9 月補正）】 ・市立幼稚園における小規模保育事業による入所枠拡大（3 園実施を想定：57 人）</p> <p>【拡充（平成 29 年度 12 月補正）】 ・私立保育所の創設・増改築による定員増（10 人）</p> <p>【拡充（平成 30 年度 6 月補正）】 ・枚方市保育士等就職支援センターの設置</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市立枚方保育所建替えにより新園舎整備及び新園舎での保育を 1 月より開始 <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・小規模保育事業により 38 人の定員増</p> <p>【拡充（平成 29 年度当初）】 ・民間小規模保育事業の増設により、34 人の定員増</p> <p>【拡充（平成 29 年度 9 月補正）】 ・市立幼稚園における小規模保育事業開設（10 月以降）による入所枠拡大（3 園実施を想定：57 人）</p> <p>【拡充（平成 29 年度 12 月補正）】 ・私立保育所による小規模保育事業開設により、43 人の定員増</p> <p>【拡充（平成 30 年度 6 月補正）】 ・公立保育所民営化による入所枠拡大（3 園実施を想定：57 人）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市立枚方保育所の 20 人の定員増 <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・UR 団地を活用した民間小規模保育事業の増設の取り組み</p> <p>【拡充（平成 29 年度当初）】 ・200 人の受け入れ拡大を図るため、私立保育所の増改築、私立幼稚園からの認定こども園移行・私立幼稚園による小規模保育事業、私立保育園による小規模保育事業などの取り組みの検討</p> <p>【変更（平成 29 年度 6 月補正）】 ・私立保育所による小規模保育事業開設により、43 人の定員増</p> <p>【拡充（平成 30 年度 6 月補正）】 ・公立保育所民営化による入所枠拡大（3 園実施を想定：57 人）</p> | <p>→推進</p> <p>【拡充（平成 29 年度 12 月補正）】 ・私立保育所の増改築による定員増（30 人）</p> <p>※私立保育所の増改築の内 1 か所は取下げ</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 ・公立保育所民営化による入所枠拡大の取り組み</p> <p>【拡充（平成 30 年度 6 月補正）】 ・私立保育所の創設・増改築による定員増（110 人）</p> <p>【拡充（平成 30 年度 12 月補正）】 ・小規模保育事業の開設による定員増（38 人）</p> | 3,200,756 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|--|---|--|---|---|--|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| ★ 公立幼稚園における3歳児保育実施事業 <small>(総合教育部) 教育政策課</small> | <p>【新規（平成 30 年度 9 月補正）】 幼児教育が重要とされる中、教育内容の充実を図るため、公立幼稚園において、平成 31 年度から新たに 3 歳児保育を実施する。 そのうち、現在、待機児童対策の一環で 1・2 歳児の小規模保育事業に取り組んでいる 4 園（枚方・高陵・跨駄・田口山幼稚園）については、同時に 3～5 歳児の教育時間の前後に預かり保育を実施し、小規模保育事業と同様に開園（7 時～19 時）することで、在園児に対して切れ目のない教育・保育を提供する「枚方版子ども園」として開設する。 また、樟葉・香里幼稚園においても同様に 3～5 歳児の預かり保育を実施し、開園時間を拡大（7 時～19 時）することで、待機児童対策などの子育て支援の充実につなげる。</p> | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の関係条例等の改正 ・幼稚園の施設改修 ・任期付講師の採用 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の施設改修 ・3 歳児保育の実施 ・預かり保育の時間拡充 | 127,804 |
| 放課後児童対策事業 <small>(留守家庭児童会室の建て替え) (社会教育部) 放課後子ども課</small> | <p>児童が放課後を安全・安心に過ごし、さまざまな活動ができるよう取り組みを進める。留守家庭児童会室の対象学年を H29 年度から 5 年生、H30 年度から 6 年生と段階的に拡大するため、入室児童数の増加に対応するために必要な施設整備を行う。 概算総事業費：8.3 億円</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 土砂災害特別警戒区域に指定された香里留守家庭児童会室を建て替える。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・対象学年の拡大に向けた津田南・枚方留守家庭児童会室の計画的な整備等 <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・香里留守家庭児童会室の実施設計、工事着手</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・対象学年の拡大に向けた桜丘留守家庭児童会室の計画的な整備など <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・香里留守家庭児童会室の工事完了、供用開始</p> | — | — | 4,889,380 |
| ★ 全児童を対象とする放課後対策事業<放課後子ども教室事業> <small>(社会教育部) 社会教育課 放課後子ども課</small> | <p>【新規（平成 30 年度当初）】 全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる環境の整備が求められる中、「放課後子ども教室」事業について、モデル事業を実施することにより、利用者（児童・保護者）のニーズの実態や事業の効果、実施に係る課題及び経費の見込等を分析・検証し、より効率的で効率的な事業の枠組みの構築を図り、平成 31 年度以降、市立 45 小学校での実施につなげていく。</p> | — | — | <p>ブロック別にモデル事業対象校（計 4 校）を選定し、「放課後子ども教室」のモデル事業を一定期間実施することで、利用者（児童・保護者）のニーズの実態・事業効果、課題把握に努め、より効率的で効率的な事業の枠組みの構築を図る。</p> | <p>モデル事業の検証結果を踏まえ、市立 45 小学校を対象とした「放課後子ども教室」の実施を検討</p> | 272,844 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|--|--|---|--------|---|---|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| 三世代家族・定住促進事業 (都市整備部) 景観住宅整備課 | <p>【新規（平成 28 年度当初）】 親世帯と子育て世帯や若年夫婦世帯が市内で同居や近居することに対して助成することで、若年世代の市内への転居及び定住と三世代家族の形成及び増加を促進する。また、マイホーム借上げ制度の普及により、高齢者の持ち家を子育て世帯等へ賃貸することで空き家化を防ぐとともに、若年世代の市内転入を促進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・三世代家族・定住促進事業の実施 ①住宅取得・リフォームの補助制度の実施 (制度の概要) *住宅取得費用の範囲内で上限 30 万円、またはリフォーム費用の 1/2 で上限 30 万円 ②マイホーム借り上げ制度の普及啓発の実施 (業者及び市民向け制度説明会) | →推進 | →推進 | →推進 | 54,600 |
| 新児童発達支援センター整備事業 (子ども青少年部) 子育て運営課 | <p>障害のある子どもたちにより良い保育・療育を提供するため、本市の幼児療育園とすぎの木園の両施設の機能を有した新児童発達支援センターを整備する。 概算総事業費：16 億円</p> <p>【拡充（平成 29 年度当初）】 新児童発達支援センター整備の駐車場について、基本設計を進めていく中で、敷地内で確保できる駐車台数が確定し、敷地外に駐車場整備を行う必要があることが明らかとなつたため、近隣土地所有者からの賃借により駐車場用地を確保し整備を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計（H27 年度から継続） ・幼児療育園及びすぎの木園の跡地活用を検討 | →推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存建物解体 ・整備工事 <p>【拡充（平成 29 年度当初）】 ・駐車場整備に係る敷地測量を行い、設計を実施</p> <p>【拡充（平成 29 年度当初）】 ・駐車場整備に係る建設工事</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・供用開始 | 1,683,820 |
| 児童家庭相談体制の強化および児童虐待防止推進事業＜里親制度の普及・啓発＞ (子ども青少年部) 子ども総合相談センター | <p>保護者への相談体制の強化や職員の資質向上を図る虐待対応専門研修の実施、子どもの自尊感情や社会性を育むファンフレンズプログラムの実施等により、児童虐待防止を推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 家庭状況に合わせた子育てのニーズ調査を実施し、大阪府との連携により里親の増加を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止体制の強化 ・子ども向け支援プログラム（ファンフレンズプログラム）の実施 <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・子育てに関するアンケート調査の実施</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・講演会による里親への啓発の実施</p> | →推進 | →推進 | →推進 | 14,868 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|---|--|--|---|---|-------|-------------------------|
| | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | |
| 子ども・若者育成支援事業 (子ども青少年部) 子ども青少年政策課 子ども総合相談センター | <p>青少年の健全育成のため、ひきこもり等困難を有する子ども・若者への相談支援の充実や、青少年育成指導員による校内パトロール等、子ども・若者支援のための総合的な取り組みを推進する。</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 子どもの貧困に関する実態調査を実施し、貧困対策を総合的に推進する。</p> <p>【拡充（平成28年度6月補正）】 家庭的な環境の中で食事をとる機会の少ない子どもに「夕食の提供」などを通じて子どもの居場所づくりに取り組むNPO団体・地域団体等を支援する。</p> <p>【拡充（平成29年度9月補正）】 課題を抱える子どもやその家庭を早期に発見し適切な支援が行えるよう、学校等へ巡回し、必要な支援機関へのつなぎ等を行う「(仮称)子どもの未来応援コーディネーター」(2名)を配置し、福祉と教育が連携した効率的・効果的な体制づくりに取り組む。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成支援事業の実施 ・ひきこもり等子ども・若者相談支援事業の実施 <p>【拡充（平成28年度当初）】 ・子どもの貧困に関する実態調査の実施</p> <p>【拡充（平成28年度6月補正）】 ・子どもの居場所づくりに取り組む団体の募集・決定、事業の試行実施</p> | <p>→推進</p> <p>【拡充（平成28年度当初・6月補正）】 ・前年度の事業実績や実態調査の結果を検証し、子どもの貧困対策を総合的に推進するための体制整備及び必要な施策の実施</p> <p>【拡充（平成29年度9月補正）】 ・「(仮称)子どもの未来応援コーディネーター」の配置(2名)</p> | | | →推進 |
| ひとり親家庭等自立支援事業 (子ども青少年部) 子ども総合相談センター | <p>ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図るために、職業訓練などを受けるための費用に対する給付金事業や、日常生活を営むのに一時的な支障が生じた場合のヘルパー派遣事業（日常生活支援事業）等、ひとり親家庭等の自立を支援する取り組みを推進する。</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 より良い条件での就職や転職の可能性を広げるため、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施する。また、ファミリー・サポート・センターの利用料金を無料化することで利用促進及び周知を図り、日常生活支援事業の再構築につなげる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭自立支援給付金事業の実施 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施 <p>【拡充（平成28年度当初）】 ①高等学校卒業程度認定試験合格に向けた講座受講終了時に受講費用の2割（上限10万円）、合格時に受講費用の4割（合計上限15万円）支給 ②ファミリー・サポート・センターの利用料金（1時間当たり800～900円）の無料化による利用促進、ひとり親家庭等に必要な支援のニーズ把握</p> | <p>→推進</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 ①→推進 ②ひとり親家庭等日常生活支援事業の再構築の検討</p> | <p>→推進</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 ①→推進 ②ひとり親家庭等日常生活支援事業の再構築の実施</p> | | →推進 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|-------------------------|--|--|---|---|------------|-------------------------|
| | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | |
| ● 小中一貫教育推進事業 (学校教育部) | <p>子どもたちの「確かな学び」と「自立の力」を育み、グローバル時代をたくましく生きぬく子どもを育成するため、各中学校区がそれぞれの現状や課題に応じながら、特色を活かした小中一貫教育を推進する。また、小学校1年生から4年生までは、35人学級編制、小学校5・6年生は、一部教科担任制や習熟度別指導・チームティーチング等の少人数指導、中学生は、教科担任制や少人数指導等、9年間における児童生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図る。あわせて、こうしたさまざまな学びの環境づくりを推進するために、地域などとの連携をさらに深め、コミュニティ・スクールとして開かれた学校運営を進める。</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 全中学校区に、「小中一貫教育推進コーディネーター」を配置するとともに、小学校高学年における一部教科担任制を導入する。導入教科は小学校外国語活動で1クラス週1時間実施する。H30年度に効果検証を行う。</p> <p>【拡充（平成29年度当初）】 「小中一貫教育推進コーディネーター」に各校の「学力向上主担当」としての役割も加えた「小中一貫・学力向上推進コーディネーター」を全中学校区へ配置する。また、各中学校区の状況にあわせた小中の滑らかな接続の重点化を図るため、小学6年生に対し、一部教科担任制の導入教科を広げる。導入教科は外国語活動に体育及び理科を追加する（3教科より選択）</p> <p>【拡充・変更（平成30年度当初）】 ・新学習指導要領の実施に向け、一部教科担任制を見直し、英語教育推進事業へ移行する。 ・小学校5・6年生について、支援学級在籍児童を含んで1学級40人以下とする少人数学級編制を実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の推進 ・少人数指導体制の実施 <p>【拡充（平成28年度当初）】 ①小中一貫教育推進コーディネーターの円滑な職務を遂行するため、中学校区19校に非常勤講師（週10h）を配置 ②小学校6年生における一部教科担任制を導入するため、非常勤講師を配置</p> | <p>→推進</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 ①→推進 ②小学校5・6年生における一部教科担任制を導入するため、非常勤講師・任期付教員の配置</p> <p>【拡充（平成29年度当初）】 ③小中一貫・学力向上推進コーディネーターの円滑な職務を遂行するため、中学校区19校に非常勤講師（週10h）又は任期付教員を配置 ④小学校6年生に対し、外国語活動に加え体育・理科の一部教科担任制を導入するため、非常勤講師を配置</p> | <p>→推進</p> <p>・効果検証</p> <p>【拡充（平成30年度当初）】 少人数学級編制 ⑤小学5・6年生での少人数学級編制の実施</p> <p>【変更（平成30年度当初）】 ⑥一部教科担任制を見直し、英語教育推進事業へ移行</p> | <p>→推進</p> | 1,311,888 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|---|--|--|---|--|--|-------------------------|
| | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | |
| ● 英語教育推進事業 (学校教育部) 教育指導課 | <p>子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、小中学校間で連携しながら、外国人英語教育指導助手（NET）や日本人英語教育指導助手（JTE）を配置し、小中学校の英語教育を推進する。</p> <p>【拡充（平成30年度当初）】 新学習指導要領に対応し、本市の英語教育をさらに充実させていくため、一部教科担任制の成果を生かしながら、小学校においては、新たに配置する外国語活動（外国語科）の専科教員による小学校教員の育成や教材の研究等を通じて、外国語活動の授業力の向上を図るとともに、授業時間数の増加に対応するため、JTEの活用等による指導体制の強化を図る。 また、中学校第2学年の全生徒を対象に外部検定試験（GTEC）を実施し、その分析結果を、生徒は自主学習に、学校は授業の改善に、教育委員会は傾向や課題の把握と施策の推進に活用することで英語教育の推進を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校にJTE、全中学校にNETを配置し、英語教育の推進 ・NETの小学校への派遣 ・小中学校が連携し英語暗唱大会などの実施 | →推進 | <p>→推進</p> <p>【拡充（平成30年度当初）】 ①外国語活動（外国語科）の専科教員を小学校に4人配置 ②英語教育指導助手（JTE）を活用による小学校外国語活動の指導体制の強化 ③外部検定試験（GTEC）の実施</p> | →推進 | 628,371 |
| 小中学校教育用ICT機器等整備事業 (総合教育部) 教育政策課 | <p>【新規（平成29年度当初）】 国は、第2期教育振興基本計画において、平成29年度までに児童・生徒3.6人に1台の教育用コンピュータの整備を目標に掲げている。また、子どもたちの情報活用能力の育成やアクティブラーニングの視点にたった新たな学びを進めるうえでICTを活用していくことが重要であると示されている。 本市では、現在、小中学校のコンピュータ教室に児童・生徒用のパソコンなどICT機器を整備しているが、こうした状況を踏まえ、アクティブラーニングなど、子どもたちの主体的な学びや情報活用能力をさらに育むため、より効果的な教育用ICT機器の整備を推進する。</p> | — | <ul style="list-style-type: none"> ①小学校30校及び中学校2校にタブレットPCの整備、運用開始 ②校内サーバ・センターサーバ等の整備 ③アプリケーションの整備 ④ICT支援員の配置 ⑤全小学校及び中学校2校のICTサポートの委託 | <ul style="list-style-type: none"> ①小学校45校及び中学校2校にタブレットPCの運用継続、中学校17校で運用開始（小学校11校及び中学校2校のタブレットPCの更新、中学校17校にタブレットPCの整備） ③④→推進 ⑤中学校17校のICTサポートの委託 | ①小学校45校及び中学校2校のタブレットPCの運用継続、中学校17校で運用開始（小学校11校及び中学校2校のタブレットPCの更新、中学校17校にタブレットPCの整備） ③④→推進 ⑤中学校17校のICTサポートの委託 | 436,454 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|---|--|---|-------|---------------------|---|-------------------------|
| | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | |
| ★ 未来学習研究事業 <small>(総合教育部) 教育政策課</small> | <p>【新規（平成30年度12月補正）】 平成32年度から新しい学習指導要領が全面実施されることに伴い、現在ICTを効果的に活用した授業研究や、教員の授業力向上と授業改善に取り組んでいる。今後、ICTを活用した新たな学校教育の確立を目指し、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、計画的に効果的な整備と活用をすすめるため「（仮称）枚方市学校教育情報化推進計画」を策定するとともに、同計画をより円滑に効果的・効率的に推進するため、平成31年4月から中学校1校を推進校に設定して、十分な指導体制を整えた上で、1人1台のタブレット型コンピュータを配備し、授業等での活用を図る。また、教員のICTを活用した指導力の向上に向けた研修や支援を実施する。</p> | — | — | ・必要となる機器（タブレット等）の調達 | ・中学校1校を推進校に設定し、研究事業の実施 ・研究事業の実施結果を踏まえた効果検証 ・「（仮称）枚方市学校教育情報化推進計画」の策定 | 54,000 |
| 放課後自習教室事業 <small>(学校教育部) 教育指導課</small> | <p>児童生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るために、各小中学校の放課後自習教室の開室日数を拡充し、より多くの児童・生徒の学習機会の充実を図る。</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 放課後自習教室の開室日数を拡充し充実を図る。また、学習の補助を行う「やる気ングリーダー」の報償費の支給単価を700円から950円に増額（免許を有さない者のみ変更）</p> | <ul style="list-style-type: none"> 放課後自習教室の実施 <p>【拡充（平成28年度当初）】 ①各小中学校において、放課後自習教室を週2日から週4日程度に拡充して実施 ②「やる気ングリーダー」の報償費の支給単価を700円から950円に増額（免許を有さない者のみ変更）</p> | →推進 | →推進 | →推進 | 155,980 |
| 枚方市立中学校部活動指導協力者派遣事業 <small>(学校教育部) 教育指導課</small> | <p>部活動の活性化と充実を図るとともに、顧問教員の時間的余裕を生み生徒指導や授業研究の時間を確保するため、各中学校に専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣する。</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 各中学校に年間290回派遣を行っている部活動指導協力者について、派遣回数を拡充し充実を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 各中学校への部活動指導協力者の派遣 <p>【拡充（平成28年度当初）】 各中学校に部活動指導協力者を年間400回派遣</p> | →推進 | →推進 | →推進 | 74,326 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 | |
|---|--|---|---|--|--|-------------------------|---------|
| | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | | |
| 不登校等対策事業 <small>(学校教育部) 児童生徒支援室</small> | <p>不登校の課題を解決するため、個々の児童生徒の要因や背景を踏まえながら適切に対応し、不登校の児童生徒やその保護者を支援する。</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー及びスクールソーシャルワーカーの役割を見直し、新たにチーフスクールソーシャルワーカーを設置するとともに、スクールソーシャルワーカーを増員することで、学校や適応指導教室へ登校登室できない児童生徒等の環境に働きかけるなどの適切な支援を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーの配置 <p>【拡充（平成28年度当初）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行のスクールソーシャルワーカーをチーフスクールソーシャルワーカーとし、新たにスクールソーシャルワーカーを6名増員し、1名あたり3,4中学校区へ配置。学校などへ登校できない児童生徒の家庭訪問、保護者・児童生徒の教育相談の実施 | →推進 | →推進 | →推進 | 130,482 | |
| ★ コミュニティ・スクール推進事業 <small>(学校教育部) 教育指導課</small> | <p>【新規（平成30年度当初）】 地域とともにある学校づくりの推進のため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、地域全体で教育に取り組む体制を構築する。 保護者や地域住民等から構成され、学校運営や運営への必要な支援に関して協議する学校運営協議会をすべての学校に設置する。</p> | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・先行して取り組む小学校からコミュニティ・スクールを実施 ・文部科学省主催のフォーラム等に参加 ・学校運営協議会委員等に対する研修会等を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・先行して取り組む小学校からコミュニティ・スクールを実施 ・文部科学省のフォーラム等に参加 ・学校運営協議会委員等に対する研修会等を実施 | 2,616 | |
| 防犯環境整備事業 <small>(市民安全部) 危機管理室</small> | <p>防犯環境の整備を図るため防犯灯のLED化を進めるとともに、街頭犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応等を目的として、防犯カメラの設置・運用を行う。</p> <p>【拡充（平成28年度9月補正）】 現在、市内に329台設置している防犯カメラについて、通学路を含め街頭犯罪の抑止効果が期待できる場所に新たに650台増設し、子どもたちなど市民の安全・安心を確保する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯LED化の補助 ・既設防犯カメラの維持管理など <p>【拡充（平成28年度9月補正）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置候補場所、設置台数、設置手法について教育委員会・警察署等と連携し決定 ・地域に対して要望・意見等の聴取 ・防犯カメラ設置工事に着手 | →推進 | <p>【拡充（平成28年度9月補正）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ設置工事の継続実施（9月まで） ・10月より防犯カメラの運用開始 | →推進 ※SDカード式防犯カメラの更新 | →推進 | 584,131 |
| 枚方小学校少人数教室等整備事業 <small>(総合教育部) まなび舎整備室</small> | <p>【新規（平成28年度当初）】 枚方小学校では、児童数の増加によりH30年度から教室が不足すると予測されることから、教育環境の整備・向上を図るために、コンピュータ室・教材室の普通教室への改修及び不足する教室等（少人数教室2室・多目的室1室・相談室1室）の新設・集中下足場の屋根増築を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 | <ul style="list-style-type: none"> ・改修・新築・増築工事 | <ul style="list-style-type: none"> ・供用開始 | — | 136,000 | |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|---|--|---------------------------------|------------------------------|---|--|-------------------------|
| | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | |
| 津田南小学校少人数 教室等整備事業 (総合教育部) まなび舎整備室 | 【新規（平成28年度9月補正）】 津田南小学校では、児童数の増加によりH29年度から教室が不足すると予測されることから、教育環境の整備・向上を図るため、多目的教室（少人数教室）・コンピュータ教室の普通教室への改修等及びそのことで不足する少人数教室・コンピュータ教室を新たに整備する。 | ・少人数教室・コンピュータ教室 整備事業に係るリース契約 | ・少人数教室、コンピュータ教室 整備工事・供用開始 | — | — | 32,912 |
| 香里小学校施設整備 に伴う学校給食調理 場改修事業 (総合教育部) おいしい給食課 | 【新規（平成29年度当初）】 老朽化が進む香里小学校単独調理場について、香里小学校施設整備事業と一体的に行うことでの効率的・効果的な施設整備を行う。 概算総事業費：1億円 | — | ・実施設計 | ・契約発注 | ・建設工事 ・供用開始 | 107,750 |
| 単独調理場の活用に による第三学校給食共 同調理場の老朽化対 策事業 (総合教育部) おいしい給食課 | 【新規（平成29年度当初）】 第三学校給食共同調理場の老朽化対策のため、既存の小学校単独調理場6か所を共同調理場又は親子方式調理場に転換し、今後必要となる調理・配達能力を確保できるよう改築・改修を行う。 概算総事業費：10億円 | — | ・基本・実施設計（蹉跎西、春日、藤阪、桜丘北） | ・基本・実施設計（蹉跎西、春日、藤阪、長尾、招提、桜丘北） ・建設工事（蹉跎西、春日、藤阪、長尾、招提、桜丘北） ・供用開始（長尾、招提） | ・建設工事（蹉跎西、春日、藤阪、桜丘北） ・供用開始（蹉跎西、春日、藤阪、桜丘北） | 1,058,406 |
| ★ 小学校給食単独調理 場整備事業 (総合教育部) おいしい給食課 | 【新規（平成30年度当初）】 ①第三学校給食共同調理場老朽化対策事業が平成31年度に完了した後において、なおドライシステム未導入の単独調理場14校について、単独調理場の整備の間における配達体制が整う平成32年度から順次、整備を進める。 ②菅原小学校給食調理場拡張のため用地を取得し、ドライシステムによる改築または改修工事に必要な敷地面積を確保するとともに、給食調理場整備に向けた検討を進める。 | — | — | ①1校目対象校選定 ②菅原小学校給食調理場に隣接する民有地の用地取得 ・菅原小学校給食調理場整備に向けた検討 | ①1校目基本・実施設計 2校目対象校選定 ②→推進 | 43,575 |

3. 誰もがいつまでも健康に暮らせるまちをつくる

- 世代に関わらず、元気なうちから心身の健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図ります。
- 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム（共同事業体）」による多彩な連携事業などを通じて、市民の健康増進や地域医療の充実に取り組みます。

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|---|--|--|--|---|--------|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| 【再掲】 市民の健康を支える 地域拠点整備事業 (健康部) 保健センター | 【新規（平成 29 年度当初）】 赤ちゃんから高齢者までが健康でいきいきと暮らすことができるまち、安心して楽しく子育てできるまちを実現するため、妊娠・出産から子育て期、さらには高齢期までの切れ目のない支援を提供する相談支援拠点を整備し、より身近な地域で、地域の実情に応じた相談・支援を行う。 | — | ・12月より北部支所に地域拠点を開設 | ・前年度実施状況の分析、課題の整理 ・2か所目の地域拠点開設に向けた検討 | →推進 | 14,730 |
| 健康・医療電話相談 事業 (健康部) 保健企画課 | 【新規（平成 28 年度当初）】 市民の健康・医療に対する安全・安心を確保するとともに、多様化・高度化する市民ニーズに隨時対応するため、健康・医療に関する電話相談窓口（医師・保健師・看護師等が 24 時間対応）を設置する。相談内容としては、医療・健康・介護や出産育児等が対象となる。 | ・7月から委託により事業実施 ・周知用チラシ・マグネットの全戸配布（初年度のみ） | →推進 | →推進 | →推進 | 122,440 |
| 糖尿病性腎症重症化 予防事業 (健康部) 国民健康保険室 | 【新規（平成 29 年度当初）】 糖尿病の重症化を予防するため、専門職が主治医と連携の上、腎機能の維持、温存を目的とした個別的な保健指導を実施する。また、医療に繋がっていない者は、適切な医療に繋ぎ、個別的な保健指導を実施する。 | — | ・対象者の抽出、案内送付 ・8月より個別的な保健指導プログラムを開始 | →推進 | →推進 | 17,263 |
| ヘルシーメニューの 開発支援など飲食店 を通じた健康づくり 推進事業 (健康部) 保健企画課 | 【新規（平成 28 年度当初）】 枚方市独自の基準設定をした「枚方市版ヘルシーメニュー」の提供を行う飲食店を募集し、希望のあった飲食店に対し、ヘルシーメニューの開発を支援し、ガイドブックを作成して市民に周知することで、外食を通じて食生活面から個人の健康づくりを支援する。 | ・飲食店におけるヘルシーメニュー提供についての実態把握 ・数店舗での先行実施 ・実態把握や先行実施の結果の検証 ・ヘルシーメニューの本市独自基準の策定 | ・飲食店（ひらかた健康 3 ツ星レストラン）の公募（30 店舗程度）。 ・8月～12月に本市独自基準に基づくヘルシーメニューの提供。 ・スタンプラリーの実施（市制 70 周年記念事業） | →推進 | →推進 | 3,420 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28~31年度】 |
|--|---|--|---|--|--|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| 総合スポーツセンター 駐車場拡張事業 <small>(社会教育部) スポーツ振興課</small> | <p>【新規 (平成 28 年度当初)】 総合スポーツセンター駐車場の容量不足の解消を図り、利用者ニーズに応える。(駐車台数 275 台→340 台に拡張) 現在、臨時駐車場として利用している多目的運動広場用地について用地を買戻した上で第2駐車場として整備する。また、関西電力（株）から無償で借り受けた送電線下用地を臨時駐車場として整備する。</p> <p>概算総事業費：14 億円</p> | ①第2駐車場の実施設計・用地買戻し ②臨時駐車場の実施設計・整備 (65 台) | ①第2駐車場の用地買戻し・整備 ※駐車場有料化に係る設計委託 (第2) | ※駐車場有料化に係る工事 | ※指定管理者による有料駐車場の運営 | 1,428,705 |
| 枚方市スポーツ推進事業 <small>(社会教育部) スポーツ振興課</small> | <p>【新規 (平成 28 年度当初)】 スポーツ基本法第10条に基づき、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画を策定し、体力づくりや健康増進とあわせて介護予防などに効果的なスポーツ振興に関する事業を総合的・計画的に推進する。</p> | ①本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画の策定 ②大学スポーツ施設の活用 | ①計画に基づき健康増進・健康寿命延伸を目指す生涯スポーツの推進や子どものスポーツ活動の充実などに向け、関係部署と連携しながら取り組みを推進 ②→推進 | →推進 | →推進 | 9,755 |
| スマホ等の活用による特定健診早期介入保健指導事業 <small>(健康部) 国民健康保険室</small> | <p>【新規 (平成 28 年度当初)】 生活習慣病やその重症化の予防等を図るため、若年層（年度内に 35 歳から 39 歳）への受診勧奨や健診を行うことで、満 40 歳からの特定健診の受診率向上を目指しており、自宅で血液検査が受けられ、検査結果をスマホなどで確認できる自己血液検査を実施し、対象者へ案内する。</p> | • スマホなどを活用した健診の実施 | →推進 | →推進 | →推進 | 10,560 |
| ● 特定健康診査・特定保健指導推進事業 <small>(健康部) 国民健康保険室</small> | <p>生活習慣病などの早期発見のため、40 歳以上 75 歳未満の本市国民健康保険被保険者に対し、「特定健康診査」を行い、健診結果により生活指導を行う「特定保健指導」を実施する。</p> <p>【拡充 (平成 30 年度当初)】 受診率向上を目指し新たな受診勧奨策を展開する。 ①生活習慣病チェックサイトの開設 ②人間ドック受診費用助成額の見直し ③特定健診未受診者への受診勧奨強化 </p> | • 特定健康診査・特定保健指導の実施(休日集団検診を含む) • 人間ドック受診費用の助成 (7,500 円) • 未受診者に対する受診勧奨 | →推進 | →推進 【拡充 (平成 30 年度当初)】 ①生活習慣病チェックサイトの開設 ②人間ドック受診費用助成額を 13,000 円に見直し ③特定健診未受診者への受診勧奨強化業務委託 | →推進 ①②→推進 ③前年度の知見を踏まえた特定健診未受診者への受診勧奨 | 1,437,727 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28~31年度】 | |
|--|--|---|--------|--------|---|-------------------------|-----------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | | |
| ● 住民健康診査事業<市内医療機関における住民健康診査の実施> (健康部) 保健センター | <p>より受診しやすい環境を整え、受診機会の拡大を図るため、住民健康診査を以下のとおり拡充する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 保健センター直営で、集団健診として実施している住民健康診査を、枚方市医師会に委託し、市内の医療機関（約 160 か所見込み）で個別健診として実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・住民健康診査の実施 <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・住民健康診査の市内医療機関での個別実施及び対象者への周知</p> | →推進 | →推進 | →推進 | 57,630 | |
| ● 各種がん検診推進事業<肝炎ウイルス検診拡充> (健康部) 保健センター | <p>胃がん等の各種がん検診などの受診に対する支援を行うことにより、がん検診の受診率向上を図る。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 胃がん検診について、これまで 35 歳以上を対象に胃部 X 線検査を実施していたものに加え、50 歳以上は胃部 X 線検査と内視鏡検査との選択制とする。</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、もって肝がんの予防に努めることを目的に 40 歳以上 70 歳以下で 5 歳刻みの年齢の対象者に対し、肝炎ウイルス検診の無料受診券を送付する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・各種がん検診の実施 <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・胃がん検診に内視鏡検査を導入</p> | →推進 | →推進 | 【拡充（平成 30 年度当初）】 ・肝炎ウイルス検診対象者へ無料受診券を送付 | →推進 | 1,762,757 |
| ● 歯科口腔保健推進事業<口腔保健支援センターの設置等> (健康部) 保健センター | <p>生涯自分の歯で食べて味わい、元気でいきいきと暮らすことができるよう、歯科口腔保健の取り組みを推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 後期高齢者歯科健康診査の無料化など各種事業を実施するとともに、口腔保健支援センターを設置することにより、施策の総合的な推進を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく歯科口腔保健施策の推進 <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①歯科口腔保健推進会議（仮称）の設置 ②歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療の推進 ③地域における歯科に関する実態調査の実施 ④歯科口腔保健に関する啓発チラシの作成 ⑤よい歯のコンクールの実施（歯科医師会委託） ⑥後期高齢者歯科健康診査の無料化の実施</p> | →推進 | →推進 | →推進 | 84,090 | |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|--|--|---|--|---------------------------------------|--------|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| ★ 【再掲】 新生児聴覚検査事業 (健康部) 保健センター | 【新規 (平成 30 年度当初)】 新生児聴覚検査に係る費用を助成することにより、受診率の向上を目指し、聴覚障害の早期発見・早期療育を図る。 | — | — | ・新生児聴覚検査の公費助成事業の開始 →推進 | | 19,508 |
| 保健・医療・介護・福祉等連携強化事業 <自立支援型地域ケア会議の拡充> (長寿社会部) 地域包括ケア推進課 | 住み慣れた地域で高齢者が継続して在宅生活を送ることができる環境の整備を図るため、市全域での取り組みと、地域での高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）を中心とした取り組みの有機的連携により、保健・医療・介護・福祉・地域住民等の円滑な相互連携の強化を推進する。 【拡充 (平成 28 年度当初)】 これまで市全体で実施している自立支援型地域ケア会議（ケアマネジメントの質の向上を目的とした多職種による検討会議）を 13 圏域ごとに開催するよう拡充する。 | ・保健・医療・介護・福祉・地域住民等の連携強化に向けた取り組みの推進 【拡充 (平成 28 年度当初)】 ・自立支援型地域ケア会議を市内 4 ブロックごとに開催 | →推進 【拡充 (平成 28 年度当初)】 ・自立支援型地域ケア会議を市内 13 圏域ごとに開催 | →推進 →推進 | →推進 | 10,806 |
| 認知症総合支援事業 <認知症カフェの立ち上げ支援> (長寿社会部) 地域包括ケア推進課 | 認知症高齢者が地域の中で尊厳を保ち安心して暮らせるよう、認知症サポーターの養成・認知症ケアパスの配布・認知症初期集中支援チームによる支援を行う。 【拡充 (平成 28 年度当初)】 認知症の人と家族・地域住民・専門職等の誰もが参加でき、集う場である「認知症カフェ」を設立する法人・個人に対し、カフェの立ち上げから 2 年間に限り、スタッフの研修・人材育成等に係る経費を補助する。 | ・認知症サポーターの養成・普及・啓発の実施 ・認知症ケアパスの配布 ・認知症初期集中支援チームによる支援の実施 【拡充 (平成 28 年度当初)】 ・認知症カフェ設立支援の実施（制度の概要） ＊立ち上げから 2 年間に限り上限 5 万円 | →推進 | →推進 | →推進 | 35,426 |
| ★ 広域型老人福祉施設等整備事業 (長寿社会部) 長寿社会総務課 | 【新規 (平成 30 年度当初)】 枚方市の区域に設置されている老朽化した老人福祉施設等の建て替えや、既存の老人福祉施設等を増築する場合にその費用の一部を補助することで、老人福祉施設等の整備を促進し、もって、高齢者の安全・安心な生活の確保を目指す。 | — | — | ・整備事業者の選考、協議の実施 ・事業者による整備（増築等） | | 486,456 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|--|--|---|---|--|---|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| 高齢者居場所づくり 助成事業 (長寿社会部) 地域包括ケア推進課 | <p>【新規 (平成 29 年度当初)】 高齢者が住みなれた地域で、できる限り長く自立した生活を継続できるようにする「地域包括ケアシステム」構築の取り組みの一環として、地域での交流・活動・介護予防の拠点となる居場所づくりを推進するため、その開設にあたり、20 万円を上限として初期費用を助成する。(助成対象経費: 軽易な施設改修費及び備品購入費)</p> | — | <ul style="list-style-type: none"> 居場所の開設にあたり初期費用の助成 | <ul style="list-style-type: none"> →推進 | — | 20,000 |
| 高齢者外出支援事業 (長寿社会部) 長寿社会総務課 | <p>高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、経済的な状況で外出を控えがちとなる高齢者の外出を支援する。</p> <p>【変更 (平成 29 年度当初)】 身近な地域での介護予防の拠点が整備されるまでの間、平成 28 年度をもって実施終了となる高齢者外出支援カード配布事業の経過措置として、公共交通機関を利用する際の運賃助成を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> バスカードを割引で購入できる購入券の配布と、一般の K カードを購入した場合の 500 円補助 新制度の構築に向けた検討 | <p>【変更 (平成 29 年度当初)】 IC カードへの 2,000 円以上のチャージ等に対し、1,000 円補助</p> | <ul style="list-style-type: none"> →推進 | — | 107,074 |
| ★ 高齢者お出かけ推進事業 (長寿社会部) 長寿社会総務課 地域包括ケア推進課 | <p>【新規 (平成 30 年度 12 月補正)】 高齢者の外出支援策として、(仮称) 高齢者お出かけ推進手帳を作成・配布し、長寿社会部が設定する様々な事業に参加された方に高齢者専用ポイント (シール) を付与することで、高齢者の外出を促進するとともに、貯まったポイントを (仮称) お出かけ推進チケットやひらかたポイントへ交換することで、買い物や公共施設使用料の割引、交通機関等での利用など、更なる外出支援につなげる。</p> <p>また、手帳は介護予防・健康づくりに関する情報・知識、自身の外出や介護予防記録などを記入するページを設けるなど、介護予防手帳としても活用できるものとする。</p> | — | — | <ul style="list-style-type: none"> 暫定版 (仮称) 高齢者お出かけ推進手帳の作成及び事業の周知 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の外出支援にかかるポイント付与の開始 平成 31 年度版 (仮称) 高齢者お出かけ推進手帳の作成 高齢者専用ポイントの付与対象事業の拡大 | 9,472 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|--|--|--|--------------------------|--------|--------|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| 市民後見推進事業 <small>(長寿社会部) 地域包括ケア推進課</small> | 【新規 (平成 28 年度当初)】 認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加により、成年後見人制度の需要が増大することが見込まれることから、親族以外で後見業務を行う第三者後見人としての市民後見人を養成する講座を開催し、市民後見人として活動する市民を養成するとともに、円滑に市民後見人活動を行えるよう継続した支援を行う。 | ①養成講座の開催、受講者のうち登録を希望する者に対し選考委員会を経てバンク登録の実施 | ①→推進 ②バンク登録者への活動支援の推進 | →推進 | →推進 | 6,863 |

4. 人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる

○枚方市駅周辺の再整備や市内の移動の円滑化、市内産業の活性化により、人々の交流や賑わいを創出し、まちの魅力向上を図ります。

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|---|---|-----------------------------------|--|-------------------|----------------------------------|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| 京阪本線連続立体交差事業関連光善寺駅周辺まちづくり事業 <small>(都市整備部) 連続立体交差推進室</small> | 【新規 (平成 28 年度当初)】 京阪光善寺駅周辺地区で、地元権利者で組織するまちづくり協議会で取り組まれている新たなまちづくりに対し、本市が協力し駅前にふさわしいまちづくりを促進していく。 概算総事業費：114 億円 | ・京阪本線連続立体交差事業関連光善寺駅周辺まちづくり事業調査の実施 | ・市街地再開発準備組合の設立支援及び市街地再開発事業等の都市計画手続きの実施 | ・市街地再開発事業の基本設計の支援 | ・市街地再開発組合の設立支援及び市街地再開発事業の実施設計の支援 | 267,840 |
| 京阪電鉄樟葉駅前ロータリー渋滞解消整備計画策定・推進事業 <small>(土木部) 道路河川整備課</small> | 【新規 (平成 29 年度当初)】 朝夕の通勤、通学の時間帯の樟葉駅前ロータリーや内では、交通渋滞が発生しており、路線バスの運行に支障が出ている。本事業では、現地調査結果をもとに渋滞要因を抽出し、ソフト面、ハード面の双方から対策を検証し、より効率的、効果的な整備計画の策定を行う。 | — | ・基本設計 | ・基本設計 | ・実施設計（別事業） | 17,864 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|---|--|--|--|--|--|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| 牧野高槻線等整備促進事業 (土木部) 土木政策課 | <p>新名神高速道路の高槻 IC へのアクセス強化や市内南西部の渋滞緩和、災害時における近隣市との連携及び交流機会の拡大が期待される淀川渡河橋の整備に向けて、高槻市などとの協議を行うとともに、関係機関への要望等を行う。</p> <p>平成 29 年度以降は、平成 28 年度に大阪府の都市整備中期計画（案）の個別事業として位置付けられた牧野高槻線（淀川渡河橋）の整備を促進するため、事業者である大阪府に早期完成を働きかけるとともに、大阪府と連携した取り組みを行う。</p> <p>【変更（平成 30 年度 12 月補正）】</p> <p>牧野高槻線（淀川渡河橋）の整備に伴う周辺道路（市道）への影響が予測されることから、現況の把握と将来交通量の予測を行い、交通渋滞の発生等が予測される課題箇所と対策案の抽出にかかる検討を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 淀川渡河橋の整備に向けた高槻市などとの協議、関係機関への要望 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 牧野高槻線等の早期完成に向けた大阪府との協議及び関係機関への要望 | <p>→推進</p> <p>【変更（平成 30 年度 12 月補正）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 牧野高槻線等の整備に伴う周辺道路（市道）への影響及び対策案の抽出についての検討。 <p><事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 交通量調査 交通量推計調査 課題箇所・対策案の抽出 | <p>→推進</p> | *** |
| 自転車通行空間・歩行空間整備事業 <主要鉄道駅周辺の自転車通行空間整備の拡充> (土木部) 交通対策課 道路河川整備課 | <p><自転車通行空間整備></p> <p>安全な自転車通行空間の確保を図るため、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（国土交通省・警察庁策定）に基づき、本市においては「安全で快適な自転車利用環境創出に向けた基本的な考え方」を取りまとめ、現在、各都市計画道路整備事業にあわせて自転車通行空間の整備に取り組んでいる。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】</p> <p>今後はさらに、連続性を持たせたネットワーク化を図るために、市内主要駅（枚方市駅・樟葉駅・長尾駅）において、鉄道駅へのアクセス性を中心に、公共施設など、拠点となる施設を結ぶ自転車通行空間のネットワーク化を図る路線を選定し、整備を行う。</p> <p>（整備優先順位：枚方市駅→樟葉駅→長尾駅）</p> <p><歩行空間整備></p> <p>幹線道路整備にあわせて歩行空間の整備を進めるとともに、生活道路において安全な歩行空間の確保を図るため、緊急性・必要性を考慮しながら歩道設置などを行い、交通安全対策を図る。</p> | <p><自転車通行空間整備></p> <p>①幹線道路整備事業とあわせた自転車通行空間の整備</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】</p> <p>②主要鉄道駅周辺における自転車通行空間整備に係る整備計画を策定し、関係機関との協議が整った路線より実施設計</p> <p><歩行空間整備></p> <p>①幹線道路整備事業とあわせた歩行空間の整備</p> <p>②中宮第 2 号線：用地交渉・用地再取得（公社）・道路整備工事</p> <p>③藤阪駅周辺（交通バリアフリー）：道路整備工事</p> | <p><自転車通行空間整備></p> <p>①→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】</p> <p>②整備計画に基づき、実施設計を進めるとともに自転車通行空間整備事業の実施</p> <p><歩行空間整備></p> <p>①→推進</p> <p>③→推進</p> | <p><自転車通行空間整備></p> <p>①→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】</p> <p>②整備計画に基づき、実施設計を進めるとともに自転車通行空間整備事業の実施</p> <p><歩行空間整備></p> <p>①→推進</p> | <p><自転車通行空間整備></p> <p>①→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】</p> <p>②整備計画に基づき、自転車通行空間整備事業の実施</p> <p><歩行空間整備></p> <p>①→推進</p> | 547,579 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|--|---|---|---|---|---|-------------------------|
| | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | |
| 歩道フラット化整備事業 (土木部) 道路河川整備課 | 【新規（平成29年度当初）】 古い基準で整備されたマウントアップ形式歩道のうち、「傾きがきつい」などの問題を抱えている箇所から、歩道改良が可能で整備効果が高い路線を選定し、歩道改良の整備計画の策定を行う。その後、計画に基づき歩道の段差解消に向けた整備工事を行うことで、だれもが安全で安心して円滑に移動できる歩行空間を確保する。 | — | ・市内の現況調査の実施、整備計画の策定 ・実施設計 | ・整備工事 | →推進 | 50,000 |
| ● 交通安全啓発事業<スケアードストレート、高齢者交通安全教室の拡充> (土木部) 交通対策課 | 交通安全のための各種交通安全啓発活動を行うことで市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故を減少させ、安全な交通社会を実現する。 【拡充（平成28年度当初）】 子どもの交通安全教室（自転車教室32校、歩行教室14校：H26年度実績）を民間へ委託し、全45小学校において自転車・歩行の安全教室を実施する。また、スケアードストレート交通安全教室の事業化などの整備検討を行う。 【拡充（平成30年度当初）】 ①中学校19校を対象にスケアードストレート自転車交通安全教室を3ヵ年で全校実施。 ②既存の高齢者自転車教室の内容を見直し、自転車だけでなく防犯対策等について高齢者団体等を対象にした「高齢者交通安全教室」を実施。 | ・春・秋の全国交通安全運動、交通安全市民大会の開催 ・交通安全運転講習会の実施 ・高齢者自転車教室の実施 ・放置自転車などの指導・警告・移送 【拡充（平成28年度当初）】 ①小学生などを対象にした子どもの交通安全教室の民間委託による自転車教室（45校）の実施 ②スケアードストレート交通安全教室を中学校1、2校で試行開催・効果検証 | →推進 【拡充（平成28年度当初）】 ①自転車教室（45校）、歩行教室（22校）の実施 | →推進 【拡充（平成30年度当初）】 ・①スケアードストレート自転車交通安全教室を実施 ・②高齢者団体等を対象にした高齢者交通安全教室の試行実施 | →推進 【拡充（平成28年度当初）】 ①自転車教室（45校）、歩行教室（30校）の実施 【拡充（平成30年度当初）】 ・①スケアードストレート自転車交通安全教室を実施 ・②高齢者団体等を対象にした高齢者交通安全教室の試行実施 | 321,482 |
| 公共交通環境整備事業<バス IC ポイントサービス導入支援の実施> (土木部) 土木政策課 交通対策課 | 交通事業者とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策の推進に向け総合交通計画の策定を進める。また、国が提唱する公共交通機関相互の乗換円滑化及び公共交通の利用を一層促進するため、以下のとおり取り組む。 【拡充（平成28年度当初）】 京阪バス株式会社に対し、IC ポイントサービス導入費用を支援し、公共交通の利用促進を図る。 | ①総合交通計画策定に向けた基礎調査の実施、基本方針等の検討 ②枚方市バリアフリー基本構想の中間検証及び長尾駅・藤阪駅周辺地区の交通バリアフリーサービスの実施 【拡充（平成28年度当初）】 ・京阪バス株式会社に対する IC ポイントサービス導入支援に取り組み、公共交通の利用促進 | ①総合交通計画の策定 ②長尾駅・藤阪駅周辺地区の交通バリアフリーサービスの実施 【拡充（平成28年度当初）】 ・IC ポイントサービス導入後の検証を行うとともに、公共交通の利用促進 | ①計画に基づく事業の推進 ②構想に基づく事業の推進 【拡充（平成28年度当初）】 →推進 | →推進 | 39,885 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|--|--|---|--|-------------------------------|--------|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| 空き家・空き地対策 推進事業 (環境部) 環境保全課 (都市整備部) 景観住宅整備課 建築安全課 | 今後、増加することが見込まれる空き家・空き地の適正管理及び活用を促進するため、老朽化し危険な状態になっている特定空家等に対する措置を行うとともに、空き家の活用を含めた対策計画を策定し、対策を進める。 【変更 (平成 28 年度 9 月補正)】 H29 年度に実施予定であった市内空き家等の実態調査について、H28 年度から 29 年度にかけて実施する。また、空家等対策計画を H29 年度に策定する。 | ①法や条例に基づき生活環境に悪影響を与える特定空家等に対する勧告・命令・行政代執行等の措置 ②空き家・空き地の活用に向けた取り組みについての検討 【変更 (平成 28 年度 9 月補正)】 ③市内空き家等の実態調査 | ①②→推進 【変更 (平成 28 年度 9 月補正)】 ③市内空き家等の実態調査 | ①→推進 ③空家等対策計画に基づく対策の推進 | →推進 | 27,309 |
| 【再掲】 三世代家族・定住促進事業 (都市整備部) 景観住宅整備課 | 【新規 (平成 28 年度当初)】 親世帯と子育て世帯や若年夫婦世帯が市内で同居や近居することに対して助成することで、若年世代の市内への転居及び定住と三世代家族の形成及び増加を促進する。また、マイホーム借上げ制度の普及により、高齢者の持ち家を子育て世帯等へ賃貸することで空き家化を防ぐとともに、若年世代の市内転入を促進する。 | ・三世代家族・定住促進事業の実施 ①住宅取得・リフォームの補助制度周知及び開始 (制度の概要) ＊住宅取得費用の範囲内で上限 30 万円、またはリフォーム費用の 1/2 で上限 30 万円 ②マイホーム借り上げ制度の普及・啓発 (業者及び市民向け制度説明会) | →推進 | →推進 | →推進 | 54,600 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|--|---|--|---|--|---|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| 枚方市駅周辺再整備 ビジョン推進事業 (市駅周辺等活性化推進部) (土木部) 土木政策課 | <p>枚方市駅周辺地域が、本市の中心市街地として魅力あふれる賑わいのあるまちとなるよう地域に関わる方々と連携を図りながら、枚方市駅周辺再整備ビジョンの実現に向けた取り組みを進める。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 第 1 期実行計画として交通環境の改善に向けた取り組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外周道路（京都守口線～枚方藤阪線） ・歩行者動線（北口～新町 2 丁目地区） ・京阪枚方市駅の高架下利用 | <p>①官公庁団地が含まれる街区及び大阪府住宅供給公社等が含まれる街区の市街地再開発事業に係る権利変換及び事業計画モデルの作成</p> <p>②ひらかたサンプラザビル及び旧三越が含まれる街区の地元検討組織等への支援</p> <p>③市民会館及び市役所庁舎が含まれる街区の民間活力導入に関する検討</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・枚方市駅周辺の交通基盤整備に向けた取り組みを実施（用地買収・各関係機関協議・社会実験等）</p> <p>④外周道路（京都守口線～枚方藤阪線）</p> <p>⑤歩行者動線（北口～新町 2 丁目地区）</p> <p>⑥京阪枚方市駅の高架下利用</p> | <p>①官公庁団地が含まれる街区及び大阪府住宅供給公社等が含まれる街区の市街地再開発事業に係る事業計画（案）の作成</p> <p>②③→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・枚方市駅周辺の交通基盤整備に向けた取り組みを実施（工事）</p> <p>④外周道路（京都守口線～枚方藤阪線）</p> <p>⑤歩行者動線（北口～新町 2 丁目地区）</p> <p>⑥京阪枚方市駅の高架下利用</p> | <p>①官公庁団地が含まれる街区及び大阪府住宅供給公社等が含まれる街区の市街地再開発事業の施行並びに駅前広場に関する都市計画決定</p> <p>②③→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・枚方市駅周辺の交通基盤整備に向けた取り組みを実施（工事）</p> <p>④外周道路（京都守口線～枚方藤阪線）</p> <p>⑤歩行者動線（北口～新町 2 丁目地区）</p> <p>⑥京阪枚方市駅の高架下利用</p> | <p>①官公庁団地が含まれる街区及び大阪府住宅供給公社等が含まれる街区の市街地再開発事業の施行</p> <p>②③→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・枚方市駅周辺の交通基盤整備に向けた取り組みを実施（工事）</p> <p>④外周道路（京都守口線～枚方藤阪線）</p> <p>⑤歩行者動線（北口～新町 2 丁目地区）</p> <p>⑥京阪枚方市駅の高架下利用</p> | 210,440 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|--|---|---|--------|---|--------|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| 市内企業若者雇用推進事業 (産業文化部) 商工振興課 | 【新規（平成 28 年度当初）】 市内中小企業の若者人材確保及び安定雇用を図るため、企業及び求職者向けに支援セミナーを開催の上、マッチングの場を提供する。また、企業の人事担当者等に対し、早期離職防止・定着支援のための研修を実施するなど、市内中小企業と求職者の双方に雇用・就労から定着までの一貫した支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業向け「若年者採用企業向けセミナー」の開催 ・市内中小企業を求職者に知つてもらうための「求職者向け支援セミナー」の開催 ・企業と求職者のマッチングの場としての「合同企業就職面接会」の開催 ・面接会場での放映にも使用する、参加企業の「求職者向けプロモーションビデオ」の制作 ・新規採用を行った企業の人事担当者などに対する、早期離職防止・定着支援のための「定着支援研修」の実施 ・事業実施サイクルを通して事業者及び若年求職者から事業実施に関するニーズの把握・検証・評価 | →推進 | →推進 | →推進 | 30,480 |
| ★ 住工共生環境対策支援事業 (産業文化部) 商工振興課 | 【新規（平成 30 年度当初）】 工場との隣接地等で住宅地化が進んでおり、工場と住宅が近接し、企業と近隣住民との相隣関係において問題が発生した場合、企業の転出が懸念されることから、企業の操業環境を維持し、事業の定着を促進するため、企業が騒音、振動若しくは臭気を防止し、若しくは軽減するための設備を新規に購入し、若しくは改修し、又は建物を改修する等した場合に、その経費の一部を補助する。 | — | — | ・企業が近隣住民の生活環境保全の効果が見込まれる設備等を新規導入などした場合に、その経費の一部を補助。 | →推進 | 10,000 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み | | | | 概算事業費(千円) 【H28-31年度】 |
|--|--|--|--------|---|--|-------------------------|
| | | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| ★ 観光まちづくり推進事業 (産業文化部) 産業文化政策課 | <p>【新規（平成 30 年度当初）】</p> <p>観光振興に向けた基礎データの収集・分析を行う。観光宿泊客調査及び訪問客実態調査は、時系列にデータ把握することで、経年比較を可能にし、多様な観光ニーズをタイムリーに把握する観点から、毎年実施する。また本市の魅力向上に向け、冊子やマップを用いるなど様々な手法で情報発信を実施する。</p> | — | — | ① 観光振興に向けた基礎データの収集・分析（観光宿泊客調査・訪問客実態調査・観光消費調査・インバウンド対応調査） ※調査に基づき下記の事業を実施 ②-1 観光冊子やマップによる魅力スポットの情報発信 ②-2 地域情報サイト上で枚方市の魅力を発信及びページビュー分析等の実施 ②-3 枚方市内の宿泊施設から商店街への誘導策の実施 ②-4 クラウドファンディングによる魅力創出 | ①観光振興に向けた基礎データの収集・分析（観光宿泊客調査・訪問客実態調査） ※調査に基づき下記の事業を実施 ②-1～4→推進 | 15,200 |
| ● 枚方市商店街等活性化促進事業 (産業文化部) 商工振興課 | <p>地域の暮らしを支える生活基盤として多様なコミュニティ機能を担っている商店街の活性化を図るために、にぎわいの創出や魅力づくりに主体的に取り組む商店街への支援に取り組む。</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】</p> <p>より時代とニーズにあった新たな事業・取り組みに対し支援できるよう、補助金メニューの新設を含め、区分等の見直しを行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・個性的なイベントや逸品等の企画、魅力発信の取り組み、街路灯等の共同設備の設置など活性化に取り組む商店街を支援する「商店街等活性化促進事業」の実施 ・制度の効果検証、見直しの検討 | →推進 | <p>【拡充（平成 30 年度当初）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の再構築 <p>*複数の商店街が共同で行う、活性化に向けた取り組みや空き店舗への店舗誘致に係る取り組みへの補助の新設など</p> | <p>【拡充（平成 30 年度当初）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再構築後の新制度に基づき補助事業の推進 ・販売促進事業の廃止 | 95,890 |